

市の取り組み

資料 1

基本目標1 みんなでたすけあい、支え合える地域づくり

(1)福祉教育(学習)を充実し、支え合いの意識を高めます□

施策・事業名	内 容	主な担当課	実施の有無	平成24年度に実施した(または実施予定の)施策・事業の内容	平成25年度に実施する予定の施策・事業の内容	今後の方向性
① 児童・生徒に対する福祉教育の充実	社会福祉協議会や福祉施設と連携し、総合的な学習の時間などを活用して小中学校での福祉教育やボランティア活動など体験学習を推進し、豊かな人間性を育む教育の充実を図ります。	指導課	有	中学生社会体験チャレンジ事業として職場体験学習を実施。中学生1、2年生が、7月～11月の中で、2～4日間、福祉施設等を訪問し、職場体験やそこで働く人々とのふれあいをとおして、勤労の尊さを重んじ生きがいのある人生を実現しようとする力を育む。	同左	継続
② 人権教育・啓発の推進	学校における人権教育の充実を図るため、人権尊重の精神を養うことを目的とする教育活動を推進します。また、地域、家庭、学校、企業などと連携を図りながら、あらゆる場を通じて、人権教育及び人権啓発を積極的に推進します。	指導課	有	人権文集「えがお」を作成し、道徳の授業などで活用した。また、教職員人権教育研修、学校同和教育現地研修、校長同和教育研修を行い、人権啓発資料、人権教育実践事例集を作成し、活用した。	同左	継続
		人権推進課	有	あらゆる場を通じて、人権教育及び人権啓発を行いました。 8月1日、2日 2012年度埼玉県葛州市教職員合同現地研修会 259名参加 8月6日 久喜市鷲宮地区人権駅頭啓発 35名参加 8月7日 久喜市栗橋地区人権駅頭啓発 16名参加 8月19日 久喜市菟浦地区人権映画会 280名参加 9月22日 久喜地区「平和と人権のつどい」937名参加 10月5日～12日 人権啓発及び公正採用のための企業訪問 112社訪問 10月18日 第21回埼玉人権を考えるつどい 5,300名参加 10月21日 市民まつりにおける啓発活動 11月17日 菟浦地区「人権のつどい・少年の主張大会」1,000名参加 12月8日 鷲宮地区「人権のつどい」512名参加 12月4日～10日 平和の絵画展 市役所ロビーにて開催 12月4日～10日 人権週間における啓発活動 12月10日～14日 平成24年度拉致被害者写真展 1,577名参加 2月18日～28日 平和の絵画展 市役所ロビーにて開催 3月2日 栗橋地区「人権フェスタINくりはし」 通年 埼玉県市人権教育・啓発ビデオライブラリーによるVHS・DVD 通年 人権・女性相談の実施	同左	拡大
③ 地域福祉に対する市民意識の向上と学習機会の充実	地域福祉に関心を持つ人を増やし、地域で助け合い、支え合いの気持ちを醸成することが大切です。そのため、高齢者大学や市民大学、放課後子ども教室など生涯学習の場や交流活動を通じて、団塊の世代などあらゆる世代が地域福祉の担い手や推進役となる人材づくりを進めます。	生涯学習課	有	高齢者大学では、美化活動等の地域ボランティアに参加していただいたり、市民大学では地域福祉の講座を設けたりしている。また、放課後子ども教室では、地域の方々にサポーターとして参加していただいている。	市民大学及び高齢者大学は継続実施。放課後子ども教室は開設校を増やして実施していく。	拡大
		社会福祉課				
④ 生涯学習出前講座の充実	市民の生涯学習・地域福祉について学習する機会をより多くの方に提供できるよう、講座内容の一層の充実と周知に努めます。	生涯学習課	有	随時実施	同左	継続
		社会福祉課				
⑤ 男女共同参画の視点をもった意識啓発の充実	男女が地域社会の対等な構成員として、自らの意思により、あらゆる分野に参画でき、共に責任を分かちあうために、意思決定の場や諸活動に積極的に参画するよう、意識啓発を図ります。	人権推進課	有	様々な機会、手段により男女共同参画についての意識啓発を行いました。 ●広報くきに関連記事を掲載 ・7月1日号 女性の悩み(カウンセリング)相談について ●男女共同参画推進月間事業 ・6月8日(金) 体験学習バスツアー 埼玉伝統工芸会館(小川町)と埼玉県平和資料館(東松山市) 22名参加 ・6月23日(土) 男(ひと)と女(ひと)のつどい 444名参加 ●女(ひと)と男(ひと)の共生セミナー ・11月17日(土)「人生百年社会 みんなでつこう居場所と出番」 講師:樋口恵子氏 180名参加 ・12月1日(土)「家族の思い出のアルバムをつくろう」 講師:折原裕子氏 9名参加 ・12月5日(水)「私・あなた・私たち 人は関わりのなかで育つ」 講師:岩川直樹氏 40名参加 ●WithYouさいたま体験学習バスツアー ・2月2日(土) WithYouさいたまフェスティバル参加と熊谷聖天山歓喜院見学 26名参加 通年 女性の悩み(カウンセリング)相談の実施	同左	継続

(2) ふれあいと交流を大切にするコミュニティづくりを踏めます

施策・事業名	内 容	主な担当課	実施の有無	平成24年度に実施した(または実施予定の)施策・事業の内容	平成25年度に実施する予定の施策・事業の内容	今後の方向性
① コミュニティ活動の活性化支援	地域コミュニティを形成するコミュニティ協議会や自治会、老人クラブなど、地域活動を担う団体に対する支援やコミュニティ祭りなど地域固有の活動に対する支援を充実し、市民相互の交流と連帯感を高め、コミュニティ活動の活性化を図ります。また、地域のコミュニティ組織の設立を支援するとともに、コミュニティ組織の連携を図ります。	自治振興課 社会福祉課	有	地域のコミュニティ活動及びコミュニティづくりを推進するため、コミュニティ団体(12団体)に対して、財政支援を実施した。	同左	継続
② 地域住民のふれあいと交流の場となる活動拠点づくり	地域住民が気軽に集まり、ふれあいと交流の場となる活動拠点としてコミュニティセンターの整備及び維持管理を行うとともに、学校や集会所など公共施設、地域の集会所など民間施設の活用を図り、活動拠点づくりを進めます。	自治振興課	有	コミュニティ活動に必要な設備等の整備(集会所等)に助成を行うことにより、コミュニティ活動の円滑な推進を図った。	同左	継続
③ 地域福祉活動を支える人材の発掘・育成	社会福祉協議会や関係団体と連携し、地域づくりに意欲があり、地域で活動するリーダーとして期待される人材の発掘、育成に努めます。	社会福祉課	有	社会福祉協議会が主催する各種ボランティア講習会の情報を広報紙に掲載し、周知に努めた。	同左	継続
④ 計画の周知と地域福祉活動の情報発信	地域福祉に対する市民の理解を進め計画の周知を図るため、地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要版作成やホームページ、出前講座などを通じて地域の行事やイベント情報、地域福祉活動事例などを積極的に情報発信します。	社会福祉課	有	「地域福祉計画・地域福祉活動計画」及び【概要版】をホームページに掲載するとともに、各公共施設の市民参加コーナーに配架し、誰でも閲覧できるようにした。	同左	継続
⑤ 市民との協働によるまちづくりの推進	市民参加コーナーの設置やホームページ等を通じて、市民参加に関する情報を積極的に提供します。また、職員の意識啓発を図りながら、地域コミュニティや市民の参画する様々な組織、団体と連携、協働して、協働のまちづくりを進めます。	自治振興課	有	市民が市民参加に関する情報を手軽に得られるよう、公共施設(24箇所)に設置した市民参加コーナー及びホームページ(市民参加コーナー)に市民参加に関する情報を公表した。	同左	継続

(3) ボランティア活動・NPO活動をより活発にします

施策・事業名	内 容	主な担当課	実施の有無	平成24年度に実施した(または実施予定の)施策・事業の内容	平成25年度に実施する予定の施策・事業の内容	今後の方向性
① ボランティア、NPO等市民活動団体への支援	ボランティアやNPO等は、公的サービスでは対応の難しい地域の生活課題や市民ニーズに柔軟に対応した活動を行っています。このような活動に対して、市民活動推進基金及び福祉基金を活用し、支援を行います。	自治振興課	有	市民活動推進基金を活用して市民活動推進事業を8団体が実施した。	市民活動推進基金を活用して市民活動推進事業を実施予定。	継続
		社会福祉課	有	福祉基金を活用して市民活動推進事業を4団体が実施した。	福祉基金を活用して市民活動推進事業を実施予定。	継続
		総合支所福祉課				
② ボランティアの育成支援	社会福祉協議会と連携して、多様化する福祉課題や市民ニーズに合った各種ボランティア養成講座を開催し、地域福祉活動の担い手となるボランティアや活動のリーダーとなる人材の育成を図ります。	社会福祉課	有	ボランティアの育成を図るため、社会福祉協議会が主催する各種ボランティア講習会の情報を広報紙に掲載し、周知に努めた。	同左	継続
		福祉部関係課				
③ ボランティア、NPOとの連携、協働の推進	高齢者の介護予防や子育て支援をはじめ、市の各分野の事務事業の推進に、多くの市民がボランティアやNPOとして協力しています。今後更に、ボランティアやNPOとの連携、協働を推進しながら、新たなサービスの開発やサービスの充実を図ります。	福祉部関係課	有	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきデイサービス事業やはつらつ運動教室において、ボランティアの協力を得て、事業の拡充を図る。(介護福祉課) ・介護予防活動を行っているボランティア団体(3団体)に補助金を交付。(介護福祉課) ・子育て支援に関する講座やイベント等の一部を、市内で活動している子育て支援団体に委託し、官民協働により子育て支援サービスの充実を図る。(子育て支援課) 	同左	拡大
④ ボランティアセンター活動事業への支援	ボランティア活動をしたい方とその支援を必要とする方を円滑に結び援助関係をつくるには、調整役となるボランティアコーディネーターの役割が重要です。そのため、ボランティア活動の相談窓口となる社会福祉協議会が運営するボランティアセンター活動事業への支援の充実を図ります。	社会福祉課	有	各種ボランティア養成講座の開催や活動等、ボランティア育成に資する事業を実施するための補助金を久喜市社会福祉協議会へ交付した。	同左	継続
		障がい者福祉課				
⑤ ボランティア活動に関する情報提供の充実	市民がボランティアに参加しやすい環境をつくるため、広報紙やホームページ、公共施設の掲示板などを活用し、社会福祉協議会と連携してボランティア活動に関する情報提供の充実を図ります。	社会福祉課	有	社会福祉協議会が主催する各種ボランティア講習会の情報を広報紙に掲載し、周知に努めた。	同左	継続
		総合支所福祉課				
		自治振興課	有	市民活動に取り組む団体(80団体)をホームページ(市民活動コーナー)に掲載する。また、公共施設(16箇所)に設置している市民活動情報コーナーを活用しての市民活動団体の情報交流を実施した。	同左	継続

(4) 地域をまとめる福祉ネットワークをつくります

施策・事業名	内 容	主な担当課	実施の有無	平成24年度に実施した(または実施予定の)施策・事業の内容	平成25年度に実施する予定の施策・事業の内容	今後の方向性
① 社会福祉協議会への支援と連携強化	地域福祉を推進するための中核的役割を担う組織として社会福祉協議会を位置づけ、その活動を担う専門職など人材の確保や活動拠点など基盤整備に対して支援します。また、社会福祉協議会との連携を強化し、地域福祉活動の活性化を図ります。	社会福祉課	有	社会福祉協議会が行う各種事業が円滑に推進されるよう活動支援として運営費補助金を交付した。	同左	継続
		総合支所福祉課				
② 民生委員・児童委員活動への支援の充実	福祉課題の多様化や支援を必要とする世帯の増加により、地域の身近な相談援助窓口として民生委員・児童委員の役割はますます重要になっています。そのため、地域の課題を共有するなど、より積極的な情報交換や情報提供の充実を図り、活動が円滑に行われるよう支援します。	社会福祉課	有	民生委員・児童委員活動が円滑に推進されるよう久喜市民生委員・児童委員協議会に活動費補助金を交付した。また、毎月開催される地区民協の定例会に職員も出席し、情報交換を行った。	同左	継続
		福祉部関係課				
		中央保健センター	有	必要に応じ民生委員・児童委員と連絡を取り合い、地域の課題の共有に努めた。また必要に応じ民生委員の会合等を活用し、保健サービス等に関する情報提供を行なった。	同左	継続
③ 福祉ネットワークの構築への支援	地域福祉の推進にあたっては、自治会や老人クラブ、婦人会、母子愛育会など地域活動団体と、ボランティア・NPO、保健・医療・福祉関係事業者、関係機関など様々な活動主体が、協力し合っていくことが重要です。そのため、活動主体間の交流や連携の促進を図るため、各地区における福祉ネットワークの構築に向けた社会福祉協議会の取り組みを支援します。	社会福祉課	有	社会福祉協議会が行う各種事業が円滑に推進されるよう活動支援として運営費補助金を交付した。	同左	継続
④ 地域福祉推進担当職員の配置	福祉ネットワークの構築に向け、社会福祉協議会と連携して地域福祉を推進する、コミュニティソーシャルワークを担う職員を配置します。	社会福祉課	有	社会福祉協議会が主催した「コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修INくき」(10/6開催)に市職員も参加した。	同左	継続
		総合支所福祉課				

基本目標2 誰もが安心して暮らせる地域づくり

(1) 災害時要援護者の支援体制をつくります

施策・事業名	内 容	主な担当課	実施の有無	平成24年度に実施した(または実施予定の)施策・事業の内容	平成25年度に実施する予定の施策・事業の内容	今後の方向性
① 自主防災組織の育成支援	地域防災計画に基づき安心して暮らせる総合的な防災対策を推進するとともに、地域防災力の向上のため自主防災組織の結成及び育成・強化し、地域の防災活動を支援します。	消防防災課	有	・自主防災組織の未設置地域の自治会等へ設立に関する説明を実施した。 ・自主防災組織への補助金交付を実施した。	・自主防災組織の未設置地域の自治会等へ設立に関する説明を行う。 ・自主防災組織への補助金交付を行う。	継続
② 防災・防犯に関する情報提供の充実	防災行政無線の運営や防災行政無線情報メールによる迅速な情報発信、ハザードマップの作成などにより情報提供の充実を図ります。	消防防災課	有	運用規定に基づく防災行政無線、同情報メールによる情報発信を実施した。	運用規定に基づく防災行政無線、同情報メールによる情報発信を行う。	継続
③ 要援護者見守り支援の充実	要援護者が常日頃から見守られ、また、災害時には地域で安否確認などの支援が受けられるよう、災害時要援護者台帳の整備を進め、地域の支援団体(区長会、民生委員・児童委員協議会・自主防災組織)に提供します。	社会福祉課	有	民生委員・児童委員、行政区長、自主防災組織に「要援護者見守り支援登録台帳」の提供(掲載情報の更新)を行った。	同左	継続
		福祉部関係課	有	民生委員を通じて災害時要援護者台帳に登録された高齢者世帯に携帯型熱中症計を配布し、見守り体制の強化を図る。(介護福祉課)		完了
④ 避難支援計画の策定	災害時要援護者情報の共有をはじめ、情報伝達や避難誘導、避難所における支援、関係機関の連携などについて災害時要援護者の避難支援のあり方を具体化する計画を策定します。	社会福祉課	有	要援護者見守り支援事業全体計画を策定中。	必要に応じて計画書の更新を行っていく。	継続
		総合支所福祉課				
		消防防災課	無	(被災者救援班(福祉部)において検討)	(被災者救援班(福祉部)において検討)	継続
⑤ 災害時要援護者に配慮した避難所	避難所生活における食事やトイレ、介助者の配置、生活物資の供給など、障がい者、高齢者、乳幼児等に配慮した避難所のあり方を検討します。	消防防災課	無	(被災者救援班(福祉部)において検討)	(被災者救援班(福祉部)において検討)	継続
		福祉部及び健康増進部関係課	有	「福祉避難所設置・運営マニュアル」を策定中。	必要に応じてマニュアルの更新を行っていく。	継続
⑥ 福祉避難所の指定推進	各施設管理者と協議し、市内の公共施設や民間福祉施設を災害時の福祉避難所として指定の推進を図り、災害時に施設関係者や関係機関・関係団体と連携して、要援護者の避難生活を支援します。	消防防災課	有	福祉部において選定した福祉避難所について久喜市地域防災計画の資料編に反映した。	追加・変更に応じて久喜市地域防災計画の資料編に反映させていく。	継続
		福祉部及び健康増進部関係課	有	福祉避難所として市内14公共施設を指定した。 ①ふれあいセンター久喜 ②健康福祉センター(くりむ) ③いちよの木 ④けやきの木 ⑤りの木 ⑥ゆう・あい ⑦のぞみ園 ⑧あゆみの郷 ⑨菖蒲老人福祉センター ⑩彩嘉園 ⑪借染荘 ⑫久喜地域子育て支援センター(ぼかぼか) ⑬栗橋地域子育て支援センター(くぶる) ⑭鶯宮地域子育て支援センター(すまいる)	今後は民間福祉施設の指定など福祉避難所の拡充に努めていく。	継続
⑦ 災害ボランティアの受け入れと支援	社会福祉協議会と連携して、災害時におけるボランティアの受け入れ体制と平常時からのネットワークづくりなど、支援方策の確立を図ります。	自治振興課	有	地域防災計画に基づき班別行動マニュアルにおける業務確認と共に関係課と社会福祉協議会の行動を確認して、災害時の円滑な対応を協議した。	同左	継続
		福祉部及び健康増進部関係課				

(2) 地域の見守り体制を強化します

施策・事業名	内 容	主な担当課	実施の有無	平成24年度に実施した(または実施予定の)施策・事業の内容	平成25年度に実施する予定の施策・事業の内容	今後の方向性
① 高齢者・障がい者の虐待防止の取り組みの充実	高齢者・障がい者の虐待防止に向け、研修会の開催や啓発用冊子の作成配布など市民への啓発活動を進めます。また、地域包括支援センター等による相談活動のほか、地域の関係機関・関係団体と連携して見守り、介護者の支援活動の充実を図ります。	介護福祉課	有	総合相談として、相談・連絡を受けた際に情報収集、関係機関・団体と連携を図る。高齢者虐待対応専門職チームとして、埼玉弁護士会、埼玉県社会福祉士会と契約し、事例検討会を実施した。(2月13日)	同左	継続
		障がい者福祉課	有	・障害者虐待防止法の施行に伴い、障がい者虐待防止センターを障がい者福祉課及び各総合支所福祉課内に設置した。 ・障がい者虐待防止事業実施要綱を策定した。 ・啓発用リーフレットを作成し、当事者、関係機関等への啓発活動を実施した。 ・埼玉北地区地域自立支援協議会において、相談支援事業及び行政担当者を対象とした研修会、民生委員等を対象とした講演会を実施した。	・実施要綱に基づき、障がい者虐待に関する通報、届出に対し適切に対応する。 ・啓発用リーフレットを窓口等で配布し、障害者虐待防止法についての周知を図る。 ・埼玉北地区地域自立支援協議会において、圏域市町及び相談支援事業所と連携を図りながら課題の検討を行う。	継続
② 児童の虐待防止の取り組みの充実	児童虐待の防止と早期発見を図るため、講演会や啓発用冊子の作成配布など市民への啓発活動を進めます。また、要保護児童の適切な支援を図るため、関係機関・関係団体による要保護児童対策地域協議会を設置し、連携を深め、情報の共有等により児童虐待の防止と適切な対応に努めます。	子育て支援課	有	・6月28日 久喜市要保護児童対策地域協議会代表者会議 ・7月9日、10月22日 久喜市要保護児童対策地域協議会実務者会議 ・久喜市要保護児童対策地域協議会個別ケース会議 15回実施 ・窓口での啓発ティッシュの配布 ・児童虐待防止月間啓発懸垂幕、横断幕の掲示(11月)	・久喜市要保護児童対策地域協議会代表者会議 (1回) ・久喜市要保護児童対策地域協議会実務者会議 (4回) ・久喜市要保護児童対策地域協議会個別ケース会議 (随時) ・児童虐待防止月間啓発懸垂幕、横断幕の掲示(11月)	継続
③ 認知症高齢者対策の推進	認知症に対する正しい理解を深めるため、講演会や認知症サポーター養成講座の開催、啓発用冊子・市独自の認知症チェックシートを作成配布し、市民への啓発活動を行います。また、保健・医療・福祉の関係機関と地域の連携によるネットワークを構築し、社会福祉協議会と連携して相談・支援体制の充実を図ります。	介護福祉課	有	認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する知識の普及を図る。家族介護講演会を開催するとともに、啓発用冊子を配布し、市民への啓発活動を行う。	同左	継続
④ ひとり暮らし高齢者等の見守り活動の充実	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、障がい者など福祉サービスや地域の支援を必要としている方を把握するため、要援護者見守り支援事業を推進し、民生委員・児童委員や地域の支援者と連携して見守り活動の充実を図ります。	社会福祉課	有	要援護者見守り支援事業を通じて平常時の見守り活動を実施している。	同左	継続
		福祉部関係課	有	久喜市情報公開・個人情報保護運営審議会に高齢者世帯に係る個人情報等の外部提供について諮問し、答申を得る。(介護福祉課)	6月から民生委員に担当区域内の高齢者ひとり世帯と高齢者のみ世帯の情報を台帳閲覧方式で提供する。(介護福祉課・各総合支所福祉課)	新規
⑤ 地域防犯推進体制の充実	防犯協会や警察など関係機関と連携して犯罪の未然防止を進めるとともに、防犯推進大会の開催や地域安全活動週間などの街頭啓発活動により、市民の防犯意識の高揚を図ります。また、児童・生徒の安全確保のため、通学路巡回パトロールや小学校安全監視員の配置、子どもレディース110番の家の設置拡充を図り、地域防犯推進体制の充実を図ります。	生活安全課	有	・7月17日、久喜地方防犯協会防犯推進員委嘱状交付式 ・10月6日、幸手地区地域安全・暴力排除推進大会 ・久喜及び幸手警察署生活安全課、防犯協会と協働し、久喜駅西口・東口等において防犯啓発活動を随時実施 ・子どもレディース110番の家については、区長等からの推薦により随時委嘱を行っている。	平成24年度と同様の事業を実施予定	継続
		学務課	有	4月6日 久喜市立小学校安全監視員委嘱書交付式 平成25年1月22日 平成24年度久喜市児童生徒安全対策推進本部会議 ・市内全ての小学校に警察官OB等を安全監視員として配置した。 ・防災行政無線による児童生徒への帰宅呼びかけ放送を実施した。 ・職員による通学路巡回パトロールを実施した。 ・不審者事案に対し、市内全小中学校、市職員等に情報提供の実施した。	平成24年度と同様の事業を実施予定	継続
⑥ 防犯に関する情報提供の充実	防災行政無線や防災行政無線情報メールを活用し、迅速な情報発信など情報提供の充実を図ります。	生活安全課	有	・振り込め詐欺事案については、防災行政無線による注意喚起を図っている。 ・防犯情報については、随時メール配信サービス(安全・安心情報)により情報提供を行っている。 ・合わせて、市ホームページへの掲載や区長への電話連絡を行っている。	平成24年度と同様の事業を実施予定	継続
⑦ 消費生活相談の充実	高額商品の勧誘やリフォーム詐欺など高齢者等を狙った悪徳商法の被害を未然に防止するため、広報紙の掲載や消費生活講座の開催、地域の消費生活関係団体と連携して、市民への周知啓発を行います。また、契約上のトラブルなどを抱えている市民を支援するため、消費生活相談の充実を図ります。	生活安全課	有	・消費生活相談の実施 毎週月曜日～金曜日 10:00～12:00 13:00～16:00 ・特設消費生活相談 菖蒲総合支所5/23・11/28 栗橋総合支所7/9・1/28 鷲宮総合支所9/26・3/22	・消費生活相談の実施 毎週月曜日～金曜日 10:00～12:00 13:00～16:00 ・特設消費生活相談 菖蒲総合支所5/22・11/20 栗橋総合支所7/8・1/27 鷲宮総合支所9/25・3/14	継続

(3) 高齢者や障がい者、子育て世帯の地域生活を応援します

施策・事業名	内 容	主な担当課	実施の有無	平成24年度に実施した(または実施予定の)施策・事業の内容	平成25年度に実施する予定の施策・事業の内容	今後の方向性
① 高齢者福祉施策の充実	高齢者が住みなれた地域や家庭で安心して生活を送ることができるよう高齢者福祉計画・介護保険事業計画を推進するとともに、地域の交流活動や支え合い活動と連携して、社会参加やいきがいつくり、日常生活の見守り支援など充実を図ります。	介護福祉課	有	・高齢者の居宅生活を支援するため、配食サービス・生活援助サービス・緊急時通報システムを提供した。 ・介護予防やいきがいつくりを目的として、いきいきサービス・はつらつ運動のリーダー養成・料理教室・体操教室を実施した。	同左	継続
② 障がい者福祉施策の充実	障がいのある方が地域や家庭で安心して生活を送ることができる障がい者計画・障がい福祉計画を推進します。また、ボランティア活動やNPO活動と連携して、地域ぐるみで重層的なサービス提供体制の構築を図ります。	障がい者福祉課	有	障がい者計画・障がい福祉計画に基づき、障がい者の地域生活、社会参加を促進するための政策を実施した。また、視覚障がい者への情報提供等、ボランティア団体と連携し、障がい福祉に係るサービスを提供した。	同左	継続
③ 子育て支援施策の充実	子どものしあわせを育むまちづくりを目指して、次世代育成支援行動計画後期計画を推進し、各種相談機能の充実や子育て支援のネットワークづくりの推進、保育所・児童館・児童センターの整備・充実及び各種子育て支援事業の充実を図ります。また、地域と連携して子どもを生み育てやすい環境づくりに取り組みます。	子育て支援課	有	・子育て総合支援窓口での、子育てに関する情報提供や、各種支援サービスの案内を行う。 ・子育て家庭の経済的負担の軽減のため、子ども医療費の支給や、すくすく出産祝金の支給などを実施した。 ・鶯宮地区に公立の鶯宮地域子育て支援センターを平成24年5月より開所した。 ・子育て不安の解消のため、市内4地区に家庭児童相談室を開設するとともに、児童相談所等の関係各機関との連携を図り、各種相談への対応を行う。 ・きめ細やかな子育て支援策の実施に向け、関係機関との情報交換・情報共有を図るため、子育て支援ネットワーク会議を開催した。	同左	継続
		保育課				
④ 健康づくりの推進	生涯を通して、すべての市民が健康に暮らすことができるよう健康増進計画を推進するとともに、健康づくりの意識啓発、健康教育や健康相談事業等の充実を努めます。また、介護保険の介護予防事業をはじめ市民の健康づくりを様々な面から支援するボランティア団体等と協働し、健康づくり推進体制の整備を進めます。	健康医療課	有	健康づくり推進会議を開催し、計画の推進状況の把握及び推進を図った。	同左	継続
		中央保健センター	有	健康づくりに関する知識の普及や生活習慣の改善を促すこと等を目的として、各種の健康講座、健康相談を実施した。	同左	継続
⑤ 公共交通の整備充実	現行の市内循環バスは、利用状況や利用者ニーズを踏まえ、適宜、運行体制を見直すとともに、市民の地域生活における利便性の向上を図ります。また、高齢者や障がい者などの交通弱者の移動手段を確保するとともに、近くにバス停がない公共交通不便地域における生活交通を確保するための、新たな公共交通システムの導入について検討を進めます。	企画政策課 生活安全課	有	10月5日、久喜市地域公共交通会議を設置。平成24年度中に同会議を5回開催し、久喜市地域公共交通計画を策定予定。同計画では、市内循環バスの菟浦東部地区及び鶯宮南部地区への延伸、デマンド交通の菟浦地区及び栗橋・鶯宮地区への導入について、事業化に向けた具体的な計画が示された。	市内循環バスの延伸、デマンド交通の導入について事業者を選定、調整のうえ運行を開始する予定	継続

(4) バリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます

施策・事業名	内 容	主な担当課	実施の有無	平成24年度に実施した(または実施予定の)施策・事業の内容	平成25年度に実施する予定の施策・事業の内容	今後の方向性
① 公共施設等のバリアフリー化の推進と支援	多くの市民が利用する道路、公園、駅周辺等公共施設のバリアフリー化を推進します。また、地域集会所や個人商店等民間施設のバリアフリー化を促進するため支援します。	建設部関係課	有	・久喜駅東口多目的トイレにオストメイト用器具新設、ベビーシート取替 ・久喜駅西口多目的トイレにベビーシート新設 ・市道駕宮5号線歩車道間段差解消工事を実施 ・市有施設及び教育施設の建設及び改修にあたり、スロープの設置等バリアフリー化を実施	・都市計画道路物見塚西堀線の整備に伴い点字ブロックを設置する。 ・南栗橋駅東口駅前広場に車椅子昇降スペースを設置する。 ・市有施設及び教育施設の建設及び改修にあたり、スロープの設置等バリアフリー化を実施する。	継続
		障がい者福祉課	有	地域集会所の管理者等からの申請に基づき、その内容を審査し、バリアフリー化を促進するための改修工事に対し、補助金を交付した。	同左	継続
② おもいやり駐車場制度の普及・啓発	公共施設や民間施設には、身体に障がいのある方のための駐車場が整備されるようになりましたが、現状は必ずしも必要としない方がこのスペースを利用して、必要としている方が利用できない場合があります。そのため、市では、おもいやり駐車場制度の普及・啓発を図り、車イス使用者駐車施設の適正利用を進めます。	障がい者福祉課	有	・障がい者、要介護者、妊産婦等の申請に基づき、おもいやり駐車場利用証を交付した。 ・公共施設及び協定を締結した民間施設におもいやり駐車場の看板を設置した。	同左	継続
③ 鉄道駅等公共交通のバリアフリー化の促進	鉄道駅や路線バス車両などの公共交通について、誰もが安全に利用しやすいように、関係事業者と連携してバリアフリー化を促進します。	企画政策課	有	超低床ノンステップバスの導入を行う路線バス事業者に対し、補助金を交付する。	超低床ノンステップバスの導入を行う路線バス事業者に対し、補助金を交付する。	継続
④ ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりの推進	高齢者や障がい者だけでなく、すべての人が快適で活動しやすいユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりを推進します。	企画政策課	有	埼玉県ユニバーサルデザイン推進基本方針の趣旨を、関係所属所が実施する事業の中に生かすことで推進。	埼玉県ユニバーサルデザイン推進基本方針の趣旨を、関係所属所が実施する事業の中に生かすことで推進。	継続

基本目標3 サービスを利用しやすい環境づくり

(1) わかりやすく行き届くように情報を提供します

施策・事業名	内 容	主な担当課	実施の有無	平成24年度に実施した(または実施予定の)施策・事業の内容	平成25年度に実施する予定の施策・事業の内容	今後の方向性
① 広報きき・ホームページによる情報提供の充実	広報ききやホームページ、各種冊子など掲載方法を工夫し、市民にわかりやすく地域福祉に関する情報を提供します。	福祉部関係課	有	介護保険制度及び高齢者福祉サービスについて、広報きき5月号・9月号に特集記事を掲載した。(介護福祉課)	介護保険制度及び高齢者福祉サービスについて、広報ききに特集記事を掲載する。(介護福祉課)	継続
② 地域福祉に関する情報内容の充実・発信	市民の地域福祉への関心と理解を深めるため、社会福祉協議会と連携して地域福祉に関する情報を収集し、福祉サービスやボランティアの情報内容の充実を図り、発信します。	福祉部関係課	有	社会福祉協議会が主催した地域福祉に関するワークショップに市職員も参加し、地域の方々と意見交換を行った。また、社会福祉協議会が実施する各種事業を市広報紙により周知を行った。	広報紙等を活用して情報提供を行っていく。	継続
③ 生涯学習出前講座の充実(再掲)	市民の生涯学習・地域福祉について学習する機会をより多くの方に提供できるよう、講座内容の一層の充実と周知に努めます。	生涯学習課	有	随時実施	同左	継続
		社会福祉課	有	地域福祉に関する講座「みんなでつくる福祉のまち～地域福祉とは～」を創設した。	講座の充実に努めていく。	継続

(2) 気軽に信頼できる相談体制をつくります

施策・事業名	内 容	主な担当課	実施の有無	平成24年度に実施した(または実施予定の)施策・事業の内容	平成25年度に実施する予定の施策・事業の内容	今後の方向性
① 専門相談窓口体制の充実・連携	複雑・多様化する福祉ニーズや生活問題に対し、専門的に対応できる相談窓口体制(地域包括支援センター、埼玉北障害者生活支援センター、地域子育て支援センター、保健センター、社会福祉協議会、担当課窓口)の充実を図ります。また、地域ケア会議等を開催し、専門相談窓口が連携して問題の解決に努めます。	福祉部関係課	有	乳幼児とその保護者を対象とした医師・理学療法士による発達相談や、臨床心理士、言語聴覚士による相談事業を実施した。 また、保健師、栄養士による健康相談、精神保健福祉士による心の健康相談を実施した。	同左	継続
		中央保健センター				
② 専門相談員による訪問相談	地域や家庭を訪問して相談に応じる専門相談員(介護保険相談員)を配置し、介護保険サービスの利用者からの相談や苦情等に対応するとともに、介護サービスの質の向上に努めます。	介護福祉課	有	介護保険相談員1人を配置し、訪問相談204件を実施。(平成25年1月末現在)。介護保険相談員1人(欠員)を公募により採用し、相談活動の充実を図る。	介護保険相談員2人を配置し、介護サービスの利用者からの相談や苦情等に対応するとともに、介護サービスの質の向上に努める。	継続
		総合支所福祉課	有	介護保険相談員3人(各総合支所福祉課に1人)を配置し、訪問相談785件(菖蒲204件、栗橋238件、鷲宮343件)を実施。(平成25年1月末現在)	同左	継続
③ 地域の身近な相談窓口と専門相談窓口との連携	地域の身近な相談窓口として活動する民生委員・児童委員をはじめ地域の支援者と専門相談窓口が連携して、要援護者の見守りや支援に努めます。	福祉部関係課	有	民生委員・児童委員、区長、自主防災組織など地域の方々にご協力をいただきながら「要援護者見守り支援事業」を実施した。	同左	継続
		中央保健センター	有	地域の支援者と保健師が連携して訪問指導を行なう等、見守りや支援を行なった。	同左	継続
④ 職員研修の充実	外部研修への参加や派遣を通じて専門職としての資質の向上を図るほか、面接や電話の対応など窓口サービスの向上のため職員研修の充実を図り、市民が気軽に相談しやすい環境づくりに努めます。	福祉部関係課	有	県等が主催する各種研修に参加し、専門職としての資質向上に努めた。	同左	継続
		中央保健センター	有	埼玉県や関係機関が実施する各種研修に参加し、専門職としての資質向上に努めた。	同左	継続
		人事課	有	彩の国さいたまづくり広域連合自治人材開発センターで実施する接遇研修指導者養成研修に6名を派遣。また、接遇の向上を図るため平成25年3月に久喜市接遇マニュアルを作成(予定)。	新たに窓口部門に接遇リーダーを配置する。平成25年5月に接遇リーダー養成研修を実施し、接遇リーダーを中心として接遇の向上を図る。	継続

(3) サービス利用者の権利擁護を進めます

施策・事業名	内 容	主な担当課	実施の有無	平成24年度に実施した(または実施予定の)施策・事業の内容	平成25年度に実施する予定の施策・事業の内容	今後の方向性
① 権利擁護事業の利用支援・周知	社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業の利用者に対して費用の一部を助成します。また、成年後見の申立てを行う親族がいない方などに対し、市長申立てを行い、申立て等の経費を支援する成年後見制度利用支援事業を実施します。これらの制度やサービスについて、広報くきや出前講座等で周知を図ります。	介護福祉課	有	成年後見制度の市長申立てを行うとともに、冊子やチラシ、講演会などによる制度の周知を行った。	成年後見制度の市長申立てのほか、関係機関との連携や協力により、制度のさらなる周知をはかる。	継続
		障がい者福祉課	有	成年後見制度を利用することが有用と認められる障がい者に対し、成年後見制度の利用支援を行った。	同左	継続
② 苦情処理体制の充実	健康福祉サービスに関する苦情については、サービスの担当課や事業者が適切に対応するとともに、内容によっては第三者機関につなげるなど利用者の権利を守り、より一層のサービスの充実を図ります。	福祉部及び健康増進部関係課	有	福祉サービスに関する苦情があった場合には福祉オンズパーソン制度や第三者機関等を紹介している。	同左	継続
③ 福祉オンズパーソンの設置及び周知	健康福祉サービスに関する利用者からの苦情に対し、公正かつ中立な立場で適切に対処する、福祉オンズパーソンを設置し、その役割を周知します。	社会福祉課	有	・広報くき(8月1日号)に福祉オンズパーソン制度の紹介記事を掲載 ・市内公共施設に制度を紹介するパンフレットを配架 ・ホームページを通じて福祉オンズパーソン制度を紹介	同左	継続
		総合支所福祉課				

(4) 孤立しがちな生活困窮者の自立を支援します

施策・事業名	内 容	主な担当課	実施の有無	平成24年度に実施した(または実施予定の)施策・事業の内容	平成25年度に実施する予定の施策・事業の内容	今後の方向性
① 生活保護制度の適正実施	低所得者世帯の経済的負担を軽減し、生活の安定を図るため、生活保護対象世帯の的確な実態把握に努めるとともに、生活保護制度の適正な運用を推進します。また、生活保護受給者世帯の自立に向け、相談・指導体制の充実を図ります。	社会福祉課 総合支所福祉課	有	社会福祉課や各総合支所福祉課の窓口における生活相談や家庭訪問実施により、生活困窮世帯や生活保護世帯の実態を把握し、その困窮の程度に応じて必要な生活保護の適用をし、憲法25条「生存権の保障」に基づく、生活保障を行った。また、関係機関との連携を図り、生活保護受給者世帯の自立に向けた就労、他制度の活用等の支援・指導を実施した。	同左	継続
② 住宅・生活支援対策事業の実施	生活の安定を図るため、離職者であって就労能力及び就労意欲があり、そのうち住宅を喪失又は喪失するおそれのある方に対し、住宅手当を支給します。	社会福祉課 総合支所福祉課	有	就職活動及び住居費を支援するため、原則として6ヶ月を限度(支給期間の延長申請を行う場合、最大9ヶ月)として、生活保護住宅扶助基準額に相当する住宅手当を支給した。	住宅手当は、国がリーマンショック後の失業者対策として緊急的に講じた措置であるが、第2のセーフティネットとしての機能を果たす一方で、生活保護受給者が増加している状況にあり、生活困窮者の就労自立を支援する策を引き続き講じる必要がある。そのため、平成25年4月1日付、国の住宅手当緊急特別措置事業実施要領が一部改正され、新たな就労支援策と併せて給付する形態をとるなど、より効果的な就労自立支援を実施することにより、第2のセーフティネットとして、住宅支援給付事業として、住居費の支援を継続実施する。	拡大
③ 低所得者等の自立生活の支援	福祉・保健・医療等健康福祉サービスの適正な運用と要支援者に対する給付を行い、低所得者等の自立した生活を支援します。	福祉部及び健康増進部関係課	有	生活保護事業、住宅生活支援対策事業を通じて、就労や他制度の活用等、低所得世帯に対する自立生活に向けた支援を行った。	同左	継続
④ 低所得者等の利用者負担の軽減	健康福祉サービスを提供するにあたっては、低所得者等に配慮し、利用者負担の軽減を図ります。	福祉部及び健康増進部関係課	有	がん検診の検診費用について、費用免除の制度を設けており、非課税世帯(世帯全員が非課税)、生活保護世帯等の方は無料としている。(中央保健センター)	がん検診の検診費用について、費用免除制度を継続する。(中央保健センター)	継続